

宮 古 島 市
記 者 発 表 資 料
令和 3 年 5 月 11 日(火)

まん延防止等重点措置に伴う沖縄県対処方針の変更と感染対策について

沖縄県は、9日、新型コロナウイルス感染者の減少傾向が見られず、新たに石垣市を加え宮古島市を含む県内16市町におけるまん延防止等重点措置期間が5月31日まで延期されることを発表しました。

これまで、宮古島市も県の要請に併せ、まん延防止期間中は島外からの渡航の自粛や飲食店舗等に対する営業時間短縮要請への協力等をお願いして参りました。

しかし、連休中は多くの観光客が島内を訪れ、営業時間短縮に応じない飲食店舗等が密になるという感染リスクが非常に高い状況も見受けられ、今後の感染状況が大変気になるところです。

再度、まん延防止期間中における島外からの渡航の自粛と、市民の皆様には不要不急の外出や同居する家族以外との会食を控えて頂く、路上や公園における集団での飲酒を自粛する等、感染対策の徹底をお願いします。

また、飲食店舗の皆様にも、感染対策の徹底と午後8時までの営業時間短縮要請への協力を強くお願いします。

県内では、社員寮や職場でのクラスターの発生やスーパー、コンビニ、サービス業での感染も複数名確認されています。

各事業所におかれましては、従業員の体調管理の徹底を行い、特に人と接する機会の多い職場では、今一度感染対策を徹底してください。

これまで若い世代を中心に感染が確認されていますが、感染力の強い変異株のウイルスが、高齢者施設を含む保育園、学校等の集団生活の場に持ち込まれると、大変危機的な状況に陥ることは明らかです。

市民の皆様、各事業所の皆様、危機的な感染拡大を食い止めるため、気を緩めることなくマスクの着用、手指消毒、三密を避ける行動等、感染対策の徹底をあらためて再度、宜しくお願いします。